

第4章 施策

計画の実現に向けて、取り組むべき施策について基本方針ごとに定めています。

活かす！

(1)水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

- ①みどりに彩られたまちをつくります
- ◆水辺・潮風の散歩道整備
- ◆水辺の緑化
- ②生き物が増えるみどりのネットワークをつくります
- ◆ポケットエコスペースの整備
- ◆区民・事業者による生態系保全の誘導

(2)みどりを活かしたまちなみづくり

- ①公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします
- ◆屋上緑化・壁面緑化
- ◆緑化指導による緑化推進
- ②みどりで魅力ある良好な景観をつくります
- ◆江東区らしい景観形成の誘導
- ◆保護樹木・保護樹林助成制度による保全
- ◆みどり豊かな道路景観の形成

(3)みどりを活かしたにぎわいづくり

- ①みどりでまちなぎわいをつくります
- ◆江東区みどり100景
- ◆水辺を活かしたにぎわいづくり
- ②オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります
- ◆スポーツによる魅力づくり
- ◆おもてなし体験を通じた彩りある緑化の推進

使える！

(1)みんなが楽しく使える公園づくり

- ①地域や利用者に求められる公園をつくります
- ◆公園・児童遊園の整備・改修
- ◆公園・児童遊園、河川の維持管理
- ◆スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信
- ◆サード・プレイスとなる居場所づくり
- ◆水辺を活かしたスポーツの普及・啓発
- ◆ウォーキングやランニングマップの作成・更新
- ②みんなで魅力ある公園をつくります
- ◆区民・事業者等と連携した公園づくり
- ◆利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

(2)みどりを使ったコミュニティづくり

- ①みどりを通してみんなが集まる場

- 所をつくります
- ◆みどりに関するイベントや講座の開催
- ◆コミュニティガーデン活動団体への支援
- ②みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります
- ◆農体験の場の提供
- ◆公園以外のオープンスペースの確保

支える！

(1)みどりが支える安全・安心なまちづくり

- ①みどりで災害に強いまちをつくります
- ◆まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保
- ◆みどりによる安全な避難路の確保
- ◆災害時における舟運の活用
- ②身近な公園の防災機能を強化します
- ◆災害時に備えた公園施設の整備
- ◆防災意識を高める場としての公園活用

(2)みどりが支える快適なまちづくり

- ①みどりで快適なまちをつくります
- ◆クールスポットの形成
- ◆緑陰のあるまちの形成
- ◆風の道の形成
- ②みどりで地球環境にやさしいまちをつくります
- ◆みどりの充実による温暖化の緩和
- ◆水が循環するまちづくり環境に配慮した雨水の利活用

守り育て伝える！

(1)みんなで守り育てるみどりのまちづくり

- ①みんなでみどりを守り育てます
- ◆区民によるみどりのボランティア活動の支援
- ◆事業者によるみどりの活動の支援
- ◆身近なみどりの創出支援
- ◆地域に愛されるみどりの保全
- ◆みどりに関する新たな資金の活用
- ◆緑のリサイクルの推進
- ②みどりを守り育てる人材を育てます
- ◆みどりを守り育てるリーダーの養成
- ◆学校教育との連携によるみどり教育の推進

(2)みどりの大切さを伝える仕組みづくり

- ①「みどりの中の都市(CIG)」のこともっと広めます
- ◆CIGを伝えるイベントの開催
- ◆CIGを伝える普及・啓発品の配布
- ◆みどりに関する活動の顕彰制度
- ②みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます
- ◆区民参加型みどりの調査
- ◆みどりの魅力発見に向けたマップやホームページの作成
- ◆みどりの調査結果の公表

進事業(「風の道」緑化)

(2)みんなで作る公園プロジェクト

- 公園等管理運営官民連携事業(改修・機能再編)
- 公園改修・児童遊園改修事業

(3)安全・安心なまちづくりプロジェクト

- みどりのまちなみづくり事業
- 街路樹等/河川/公園維持管理事業
- 公園改修事業(防災機能強化)

(4)みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクト

- CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業(江東区みどり総合ポータルサイト)

第5章 重点施策

1 緑化重点地区の指定

区内全域を緑化重点地区として設定し、緑化を推進します。

2 重点プロジェクト

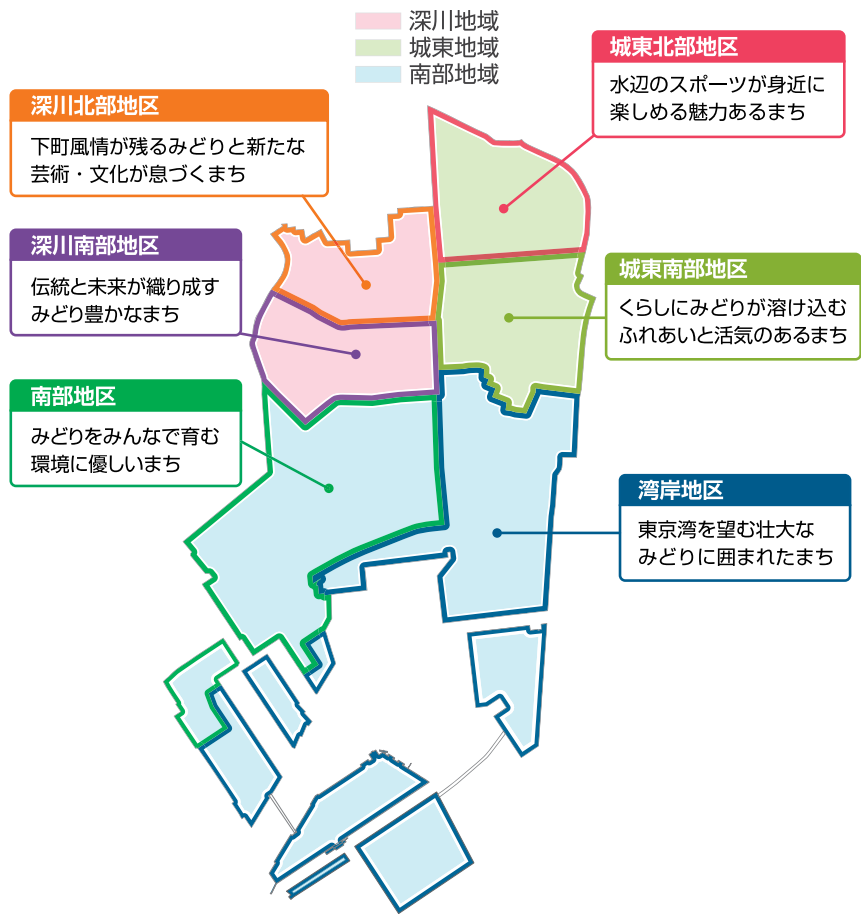
各基本方針の目標達成に向けて重点的に取り組む施策として位置付けます。

(1)水辺の緑化推進プロジェクト

- 水辺・潮風の散歩道整備事業
- CITY IN THE GREEN公共緑化推進事業(屋上・壁面緑化、河川護岸緑化)
- CITY IN THE GREEN公共緑化推

第6章 地区別取組方針

区全体の将来像を実現するために、各地区の目標を定めます。



第7章 計画実現に向けて

1 多様な主体の連携による推進

本計画の実現に向けて、計画で示したみどりの考え方を区民・事業者・区で共有した上で、協働によるみどりの活動を活性化させていきます。

2 計画の進行管理

区民・事業者・区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げます。

本計画の策定後は、各主体による活動を進め、毎年度、活動状況について評価・点検し、次年度の施策に反映していきます。また、長期計画の見直し時期にあわせて、計画の見直しを行います。
3 国や東京都・周辺区との連携
本計画の趣旨について、国や東京都、周辺区に理解を求めるとともに、計画の着実な推進に向けた連携を図っていきます。

江東区みどりの基本計画(素案)へのご意見をお聞かせください。 意見募集締切:令和2年1/3(金)必着

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。